

陳情番号	陳情第34号	受理日	平成25年6月24日
件名	苦楽園二番町28番1・2の森の開発計画に関する陳情書		
陳情者	住所 西宮市苦楽園二番町 氏名(団体名) 最後の森を守る会 代表世話人 河崎葉子		

陳情趣旨

西宮市では、以前から環境学習都市宣言を掲げており、3月にはともに提唱される標語として[人とまちと自然が仲良く暮らすあつたか西宮]が決定しました。西宮住民にふさわしい標語であると思っています。

特に、苦楽園地区では、利便性を捨ててでも自然環境を大事にしたい住民が集まっています。また、阪神淡路大震災を経験した者にとって、今回の開発計画は災害時の被害を広げる計画以外の何物でもありません。

具体的には、この開発地には西宮市の発行している「土砂災害危険予想箇所」に指定された土地が含まれるにもかかわらず、危険箇所を造成協力地とし、木を伐採後、野放しにする計画と聞いています。また、土地内を流れる水路に接した住民の不安視する意見は一切聞き入れてもらえないません。その上、販売地を増やすために三方を道に面した開発地にもかかわらず、道路一本の袋小路を作るなど、新しい住民の避難動線も犠牲にした利益目的の開発を進めようとしています。この計画を認めること自体、西宮市の評価を下げることにしかならないと思い陳情するに至りました。

今回の開発の危険性に不安を抱く住民の気持ちをご理解頂きますようお願い致します。

1. 苦楽園地区は第一種低層住宅地及び風致地区に指定された閑静な住宅地として緑豊かな住環境を守ってきました。特に、苦楽園二番町28番1.2の斜面地の森はまとまった緑を提供しており、自然の風、澄んだ空気、野鳥の声を運んでくれています。

地域住民にとって、かけがえのない貴重な緑であります。今回、株式会社サンエースと申請代理人株式会社大岡産業が開発計画を考えている9000坪の森は、急峻な斜面地(傾斜は30度位)であり、高低差が40mもあります。住宅地にはかなり困難な場所です。以前にも何度か業者が開発を計画しましたが、結局断念されました。

2. 苦楽園一帯は風化しやすい花崗岩から成っているので、大規模な開発で大量の土砂や岩石を動かすとひび割れが生じる危険性があります。西宮市の発行している土砂災害危険予想箇所図でも崖崩れ危険予想箇所に指定されています。開発予定地には直径3m~4m

の岩石がゴロゴロしています。急斜面の工事で岩石が崩落する危険性があります。森林を伐採することで、多大な保水能力が失われ、豪雨時には洪水の危険性があります。

3. 同地区の北部で、以前阪神電鉄が宅地造成の開発を行い、造成終了後、地下駐車場に下水が溜まり、水はいつまでも引かなかったことがあります。苦楽園は元々温泉地だったことが原因ではないでしょうか。苦楽園は水害も多く「苦楽園八十年の歩み」(拓植宗澄 著)という書物でも「開発により危険な箇所はないか、常に警戒が必要である。」と指摘されています。

4. 今回の 5835m²、25戸もの開発では森林はほとんど伐採されてしまいます。自然は破壊され、生態系も住環境も崩れていきます。何十年何百年生き延びてきた自然林に私たちはまもられて生きています。もし、開発が可能であったとしても、周辺の住環境や地形の特性を考慮に入れた計画を考えていきたいと考えております。

5. 周辺道路は幅員が狭く乗用車がすれ違うのがやっとです。特にバス停「苦楽園」から開発地への急坂入口部分は、4mに充たない道路幅員となっています。開発地の周辺は4校の子供たちが行き来する通学路でもあり、多数のダンプカーや工事車両の通行は困難です。閑静な住宅地での大規模開発は、騒音、振動、粉塵等の生活被害を長時間にわたって住民に押し付けることになります。

陳情項目

1. 市は、この開発計画には土砂災害警戒区域を含んでいるため、盛土・切土は最小限度とし、擁壁の安全性には万全の対応をし住民の安全確保に努めるよう措置を講じること。
2. 周辺道路は通学路でもあり、工事車両の通行は常に法令を遵守し、子どもたちや住民の安全に最大限の配慮をするよう、市は要請すること。
3. 工事途中での開発中断は危険であり、信頼できる工事業者に請け負わせるよう指導すること。
4. 住民が工事の危険性を訴えた場合、市は、速やかに状況把握を行ない、住民の不安解消に努めること。